

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（359））

2. 日時：平成29年9月19日 13時30分～18時50分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、名倉安全管理調査官、津金安全審査官、正岡安全審査官、  
伊藤安全審査官、大塚安全審査官、日南川安全審査官、千明技術研究調査官、  
吉村安全審査官、岸野安全審査官、安達安全審査官、竹内技術参与、山浦技術参与、

（地震・津波研究部門）

石田統括技術研究調査官、大橋上席技術研究調査官、山崎主任技術研究調査官、  
森技術研究調査官、伊東技術参与、堀野技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：北川執行役員（開発計画室） 他28名

東北電力株式会社：女川原子力発電所 発電部 発電管理 担当 他1名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備計画グループ 副長

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 設計管理グループ 副長

北陸電力株式会社：原子力本部 原子力部 原子力耐震技術チーム 担当

中国電力株式会社：電源事業本部 耐震土木グループ

電源開発株式会社：設備技術室 設備耐震技術タスク 担当

北海道電力株式会社：原子力安全推進グループ 担当

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則への適合性のうち「第4条／第39条 地震による損傷の防止」及び「第5条／第40条 津波による損傷の防止」並びに「第43条 共通（基準津波を超え敷地に遡上する津波に対する津波防護方針）」について、本日の提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

<基準津波を超え敷地に遡上する津波に対する津波防護方針>

- 設計基準を超える津波に対する、原子炉建屋と他の建屋との境界における内郭防護の要否について、整理して提示すること。
- 津波防護施設と浸水防護施設を兼ねる設備について、建物・構築物及び機器・配管といった観点から分類の考え方を整理して提示すること。
- 低耐震機器の定義について、整理して提示すること。
- 水位変動の評価結果に関し、平均潮位、潮位観測記録のばらつき及び高潮の考慮の考え方並びにそれらの考慮の扱いの整合性について、整理して提示すること。
- 最大浸水分布図について、常設代替高圧電源設備の設置される T.P. +11m の敷地が一部浸水範囲となっているが、遡上解析結果の詳細を確認した上で、使用済燃料乾式貯蔵建屋周辺からの遡上波の回り込み等の考察について整理して提示すること。
- 高所淡水池の位置づけについては重大事故等対処設備との認識であり、認識の齟齬が認めら

れることから、資料上の位置づけについて再度整理して提示すること。

- 緊急用海水ポンプの点検口やポンプ据え付け面等の開放について、津波来襲を想定した場合及び同仕様のポンプの点検実績を確認の上、点検口を地表面高さに設けることの妥当性及び点検時の開放期間・止水措置等について整理して提示すること。
- 取水ピットにおける入力津波の時刻歴波形の類型化について、類型化の方法、浸水量の評価方法について整理して提示すること。
- 漂流物の選定について、敷地外から防潮堤を越流する漂流物を網羅的に選定した上で防潮堤内の防護対象施設への影響について整理して提示すること。
- 防潮堤上端に設置した津波監視カメラが使用できない場合においても、津波監視が確実にできることを整理して提示すること。
- 水密化対策の実設計高さについて、整理して提示すること。

#### <第4条／第39条 地震による損傷の防止について>

- SA荷重の組合せにおけるSd時の最高圧力、最高温度の説明は、イメージ図等に解説を付加するなど、わかりやすく整理して提示すること。
- 荷重組合せの考え方について、長期的に生じる荷重の要因とBWRの一般的な構造特性及び当該のBWRの構造上の相違点との関係を整理して提示すること。
- 杭基礎への入力地震動の策定方法について、既工認の手法と対比させた解説、観測記録との比較から得られる考察について記載を充実させて提示すること。
- 原子炉建屋の屋根トラス及びスラブに求められる機能を踏まえ、屋根トラスに適用する許容限界について、整理して提示すること。

(2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 耐津波設計方針、耐震設計方針等の説明スケジュール案
- ・ 東海第二発電所 第三条、第四条、第五条に係る検討項目の説明スケジュール
- ・ 東海第二発電所 耐震設計方針に係る審査会合時の指摘事項への対応
- ・ 東海第二発電所 耐津波設計方針に係る審査会合時の指摘事項への対応
- ・ 東海第二発電所 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁の構造成立性に係る審査会合時の指摘事項への対応
- ・ 東海第二発電所 地震による損傷の防止
- ・ 東海第二発電所 津波による損傷の防止
- ・ 東海第二発電所 津波による損傷の防止（安全審査関連 補足説明資料）
- ・ 東海第二発電所 基準津波を超え敷地に遡上する津波に対する設計基準対象施設及び重大事故等対処施設の津波防護対策の津波区分の検討
- ・ 東海第二発電所 重大事故等対処設備について
- ・ 東海第二発電所 重大事故等対処設備について（補足説明資料）
- ・ コメント回答 第504回審査会合（平成29年9月5日）
- ・ 東海第二発電所 鋼製防潮壁の設計方針について